

令和元年5月29日 部長会議 資料 1

小規模な「公の施設」整備における
公民連携（PPP）手法について
～施設運営者の意向を反映した設計・施工による整備～

総務部公有財産活用局
公共施設マネジメント推進課

PPP/PFIの推進

【PPP/PFI手法導入優先的検討方針】H29.4策定

- ア 事業費の総額が10億円以上の公共施設整備事業
（建設、製造又は改修を含むものに限る。）
- イ 単年度の事業費が1億円以上の公共施設整備事業
（運営等を行うものに限る。）

検討方針の対象とならない規模の施設整備事業であっても、施設運営を見据えた設計・施工により、施設の目的を効率的かつ効果的に達成できると思量される場合は、設計・施工・運営の一体的な発注が効果的である。

例）（仮称）山の駅飯綱高原

PPP/PFIの
代表的な手法

BTO方式（PFI） ※
DBO方式（公設民営）

※Build Transfer Operate

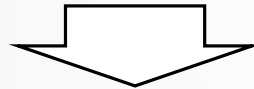
※Design Build Operate

しかし、上記手法の場合、小規模事業での導入には課題がある

小規模な公の施設整備事業

【BTO方式やDBO方式の課題等】

- 導入可能性調査等で2～3千万円の経費が見込まれる。
- 契約まで長期にわたる手続きが必要。
- SPCの設立・運営経費、金利負担(PFIの場合)も発生。
- 事業規模が小さいため、VFMが出ない可能性
 ※施設整備費の削減 < 委託料等の増 の可能性
- 民間事業者にとって負担が大きい（選定されない場合のリスク）



小規模な整備事業の場合、できる限りリスクを回避しつつ、コスト（費用・時間等）を抑えながら、民間のノウハウを活用する手法が望ましい。

◆委託料等の新たなコストが生じない、実績のある方式
DB※方式（松代荘、サンマリーン、Uスタジアム等）

※Design Build + 指定管理者制度（今年度は347施設）

できることを組み合わせた手法

導入

優先的検討の対象外となる小規模事業
民間ノウハウの活用が期待できる事業

地元

民間事業者が
参入しやすい
仕組み

PPP推進

事業毎
に判断

DB+指定管理（非公募）手法イメージ

公募

選定

契約

設計

契約

施工

運営

公募型プロポーザル実施要領等の公表

PFI事業等審査委員会
※H30.12月議会で設置済

審議

補正予算・施設設置条例



契約

非公募による
選定

指定

指定議決

指定

運営者の意向を反映させるため、提案の段階で運営者を含めた共同企業体とし、その運営者を指定管理者とする。

設計・施工&運営の提案

設計会社A

+

建設会社B

+

運営会社C

意向
運営ノウハウ

||

運営会社C



運営会社C

指定管理者として運営

初期投資の回収やリスクを考慮し10~15年を設定

※金額により議決

今後のスケジュール（庁議、議会等）

期日	会議等	審議事項等
5月22日	政策会議	DB+指定管理（非公募）手法について
5月29日	部長会議	//
7月8日	政策説明会	6月はないため、7月に説明
7月	指定管理者選定委員会	「公募によらない指定管理者選定に関する指針」の改正について
7月以降	PFI事業等審査委員会	発足～以後、対象事業の審議

最初のDB+指定管理（非公募）手法導入の対象事業として、（仮称）山の駅飯綱高原を想定しているため、商工観光部と連携して進める。

「公募によらない指定管理者選定に関する指針」 の改正について

現行の指針（抜粋）	該当施設例
① 地域コミュニティの醸成、市民活動の促進や施設の有効活用等を図るために、 <u>地域の住民や施設利用者等により構成される団体が管理運営することが適当</u> であると認められる場合	公民館 交流センター 犀峽斎場 など
② <u>障害福祉施設等で</u> 、現在の施設利用者の意見を聴取する等により状況を把握して考慮した上、 <u>現在の団体が引き続き管理運営することが適当</u> であると認められる場合	栗田園 ななせ仲町園 ひかり学園 など
③ 当該施設の <u>設置経緯や施設の権利関係等を考慮し、当該施設に関連する団体が管理運営することが適当</u> であると認められる場合	エムウェーブ 松代荘 芸術館 など
④ <u>PFI事業により管理運営を行う施設</u> で、事業者が決定した場合	湯～ぱれあ

PFI事業
に限定

改正

長野市PFI事業等審査委員会の審議対象となる他のPPP手法に拡大

長野市PFI事業等審査委員会

【任期：令和元年7月（予定）～2年間】

外部委員は五十音順、敬称省略

選出区分	所属団体等	氏名
学識経験者（教育機関）	信州大学 教授	寺内 美紀子
学識経験者（教育機関）	長野県立大学 助教	三浦 正士
学識経験者（経営）	県公認会計士会 副会長	柄澤 壯重
学識経験者（法務）	県弁護士会 弁護士	北村 純子
学識経験者（技術）	市建設業協会 専務理事	畑 博
庁内	市 総務部長	倉石 義人
庁内	市 企画政策部長	酒井 崇
庁内	市 財政部長	清水 啓太



特別委員、専門委員（附属機関条例第4条関係）

案件に応じて選任を検討

<参考> 代表的な事業手法の比較

区分	PFI (BTO)	DBO	DB
資金調達	民間	公共	公共
手続の期間	長期	長期	中期
運営（指定）期間	15～20年	15～20年	—
導入可能性調査	必要（業務委託）	必要（業務委託）	不要
アドバイザー契約	必要（業務委託）	必要（業務委託）	不要
財政の平準化	可能	可能	不可
金利上昇リスク	あり	なし	なし
SPC	設置	設置	不要

【導入実績】

BTO方式

DBO方式

温湯温泉 湯～ぱれあ

ながの環境エネルギーセンター（広域連合）

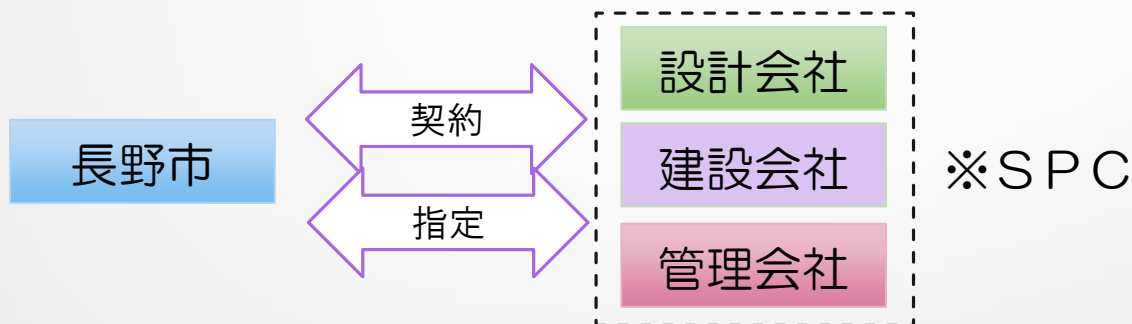
運営のノウハウは
反映されない

<参考> 事業手法の比較その2

(1) PFI (BTO方式) 民間が資金調達。金融機関の監視もある



(2) DBO方式 公共が資金調達



(3) DB

